

議案第 7 号

勝山市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、勝山市道路線を下記のとおり認定するため、同条第 2 項の規定によって、議会の議決を求める。

記

番号	路線名	起 点	終 点	延長 m	幅員 m
1	市道 2-148 号線	勝山市荒土町新保 21 字 5 番 1 地先	勝山市荒土町松ヶ崎 2 字 6 番 6 地先	235.7	6.0
2	市道 2-149 号線	勝山市荒土町新保 21 字 3 番 2 地先	勝山市荒土町新保 21 字 26 番 3 地先	59.5	6.0
3	市道 7-205 号線	勝山市本町 2 丁目 1016 番地先	勝山市本町 2 丁目 1004 番 2 地先	50.9	2.9~4.2

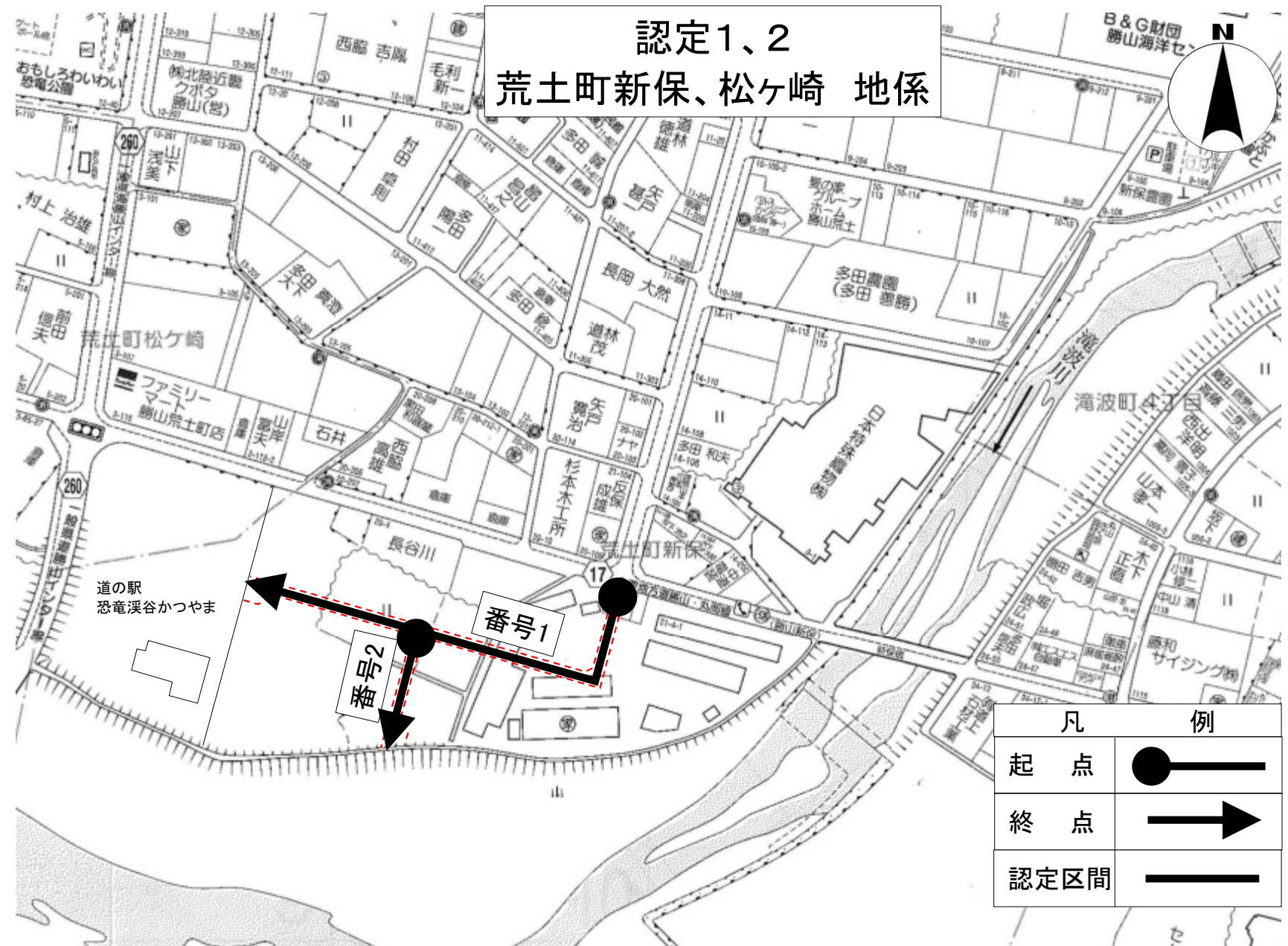
令和 3 年 6 月 8 日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

道の駅隣接地一体的開発事業にて新設する道路を市道として維持管理するため、及び生活道路を市道として維持管理するため、この案を提出する。

認定1、2
 荒土町新保、松ヶ崎 地係



凡	例
起 点	
終 点	
認定区間	

